

させてしまう恐れがある。早急な対応が望まれる。

＜自然環境における留意点＞

- ◇濁水の長期化を改善するために、上流下流の関係機関（河川管理者、ダム管理者、市町村、NPO、住民等）の連携方法、濁水源を特定するための調査方法、対策の実施方法等について検討を行う。
- ◇市田川の水質を改善するために、自治体への働きかけを行い、下水処理施設の普及を図るとともに、その他の水質の浄化方法についても検討する。
- ◇熊野川および支川に残された貴重な植生環境や水辺環境を保全するための方策について検討する。
- ◇河川環境の変化に対してどのように維持管理をすべきか、濁水を含めた土砂管理のあり方について検討する。
- ◇外来魚が川の生態系を変化させてしまう恐れがあり、早急な対応が望まれる。

(4) 社会環境における留意点

直轄管理区間の新宮市においては、近年人口が減少し、過疎高齢化が進行している。このような状況の中、平成16年に熊野古道が世界遺産に登録され、速玉大社のある新宮市がその拠点として位置づけられると、観光産業への機運が盛り上がり、川舟下りや熊野古道のウォーキング等体験型の観光が盛んに行われるようになった。しかし、まだ熊野川が地域振興に十分活用されたとは言えない状況にある。今後は、「熊野古道」をイメージした河川整備や、川舟と新宮市内の歴史・文化施設を繋ぐ道の駅をイメージした「川の駅」等の拠点施設の整備など、みちづくり、まちづくりとも一体となった、河川整備方策について検討する必要がある。また、熊野川にかかわる観光資源の掘り起こしと活用への支援・協力も行う必要がある。

熊野川の主な行事として、熊野川カヌーマラソン、七夕祭り、熊野川クリーン作戦、新宮花火大会などが、相野谷川に係わる祭りとしては相野谷川子供夏祭りがあるが、その地域単独の行事となっている場合が多く、ネットワークの形成による流域の魅力向上が図られていない。他の関係省庁、県、市町村等との連携を図り、熊野川の魅力向上を目指した流域ネットワーク形成手法、活用方法について検討を行う必要がある。

速玉大社の例大祭の主要行事として開催される御船祭⁸⁾は、古い歴史を有する伝統のある行事であり、毎年熊野川で開催され、多くの人々にぎわいを見せる。しかしこのような魅力ある行事も、流域の内外にうまく伝えられていない現状がある。川に親しむ住民意識の向上を図り、熊野川の魅力の抽出およびその広報策について検討を行う必要がある。

熊野詣の盛んであった平安時代には、上皇や平清盛⁹⁾、藤原定家¹⁰⁾など歴史上の人物が数多く熊野を訪れており、その記録が現在も様々な場所に残されている。これらの熊野川の豊かな歴史(熊野川の役割の変遷、伝承文化、災害史等)はまだ未整理である。また、熊野川は古くから地域住民の生活に密接にかかわっており、その地理的な特性により独特の民俗伝承文化が栄えたが、住民の生活様式の変化、交通の発達、高齢化等により消えつつある。このような歴史・文化資産に恵まれながら、流域にはこれらの資産を収集・整理し発信する手段が無く、熊野川の魅力が人々に伝えられていない。大学や研究機関、地元の研究者等を活用して、これらの歴史を掘り起こすための調査を行う必要がある。また、かつて熊野川にあった川原町などの交通遺跡や渡し場などの交通路等や、熊野川でしか見られない川舟(三反帆)、筏、プロペラ船等の歴史的資産の復元を行うとともに、防災ステーション¹¹⁾等の河川施設の活用を含め、熊野川の歴史・文化を多くの人に伝えるための施設の整備手法について、検討を行う必要がある。また、熊野川の魅力を全国に広める映画や冊子の発行を支援する手法についても、検討する必要がある。

新宮市には、世界遺産に登録された熊野速玉大社、速玉大社の摂社である阿須賀神社、新宮藩主の城であった丹鶴城跡などの歴史的資産や、かつての渡し場であった乙基の渡し場、木材資源の搬入・搬出の重要拠点であった池田港、熊野速玉大社の例大祭の祭礼が行われる神聖な場所である、御舟島やお旅所など、歴史的に由緒のある場所が川沿いに集中している。しかし、これらの歴史的資産はほとんど整備されておらず、川沿いの資産を活用し連携する拠点整備や河川整備手法の検討を行う必要がある。

熊野川は「紀伊山地の霊場と参詣道」の一環としてその文化的景観が認められ、世界遺産に登録されている。熊野川の川舟下りが就航して以降、川から景色を見る機会が増加し、川

沿いの景観に注意が向けられるようになってきている。しかし熊野川においては、昭和40年代に和歌山県により堤防・護岸が築かれており、歴史や自然に配慮した整備の形跡が見られない状況にある。また、熊野川直轄管理区間の上流端部の国道においては、巨大な擁壁が整備され、そのコンクリートの色彩が熊野古道のイメージにそぐわないとして問題視されている。熊野川においては、世界遺産に相応しい景観整備の方針がなく、河川や沿川の道路整備において文化的景観への配慮が行われていない現状がある。世界遺産の川にふさわしい文化的景観のあり方について検討を行い、河川整備における景観整備手法について検討を行う必要がある。またまちづくりと連携した景観整備手法についても検討を行う必要がある。

新宮市においてはかつて製紙業が盛んであり、熊野川から工業用水が取水されていたが、工場の撤退後その取水口がそのままの形で残されており、景観上見苦しい状況にある。取水口等の施設についても、早急に撤去できるよう対策を検討する必要がある。また、洪水後に、ビニールゴミなどが護岸部の木の枝に引っかかっているのも景観上見苦しい。対策を検討する必要がある。

<社会環境における留意点>

- ◇世界遺産である熊野古道のイメージを活かして、みちづくり、まちづくりと一体となった河川整備方策について検討する。
- ◇熊野川にかかわる観光資源の掘り起こしと活用への支援・協力を行う。
- ◇他の関係省庁、県、市町村等との連携を図り、熊野川の魅力向上を目指した流域ネットワーク形成手法、活用方法について検討を行う。
- ◇川に親しむ住民意識の向上を図り、熊野川の魅力の抽出およびその広報策の検討を行う。
- ◇熊野川の歴史・文化を多くの人に伝えるための資料の展示手法について検討を行う。
- ◇熊野川の魅力を全国に発信する映画や冊子の発行を支援する手法について検討する。
- ◇世界遺産の川にふさわしい文化的景観のあり方について検討を行い、河川整備における景観整備手法について検討を行う。
- ◇取水口等の施設についても、早急に撤去できるよう対策を検討する。
- ◇世界遺産にふさわしいクリーンな熊野川の実現方策について検討する。

(5) 猿谷ダムに関する留意点

熊野川で唯一、国が管理する猿谷ダムは、十津川紀の川総合開発事業の一環として、整備されたもので、ここで貯められた水は、紀の川流域へ導水され、紀伊平野の灌漑、都市用水や発電に利用されている。九尾流域の水が、発電のため猿谷ダム下流の長殿発電所まで導水されているため、**間接流域¹²⁾**として猿谷ダムの下流で合流する川原樋川の上流域が猿谷ダムの流域に組み込まれており、川原樋川の3箇所¹²⁾に設置された取水堰堤を通して猿谷ダムへ導水されている。この結果、ダム下流の熊野川および川原樋川の取水堰の下流においては、瀬切れが多く見られるようになるなどの問題が生じ、このため、猿谷ダムから維持流量として、平成2年から0.6m³/sが、平成9年からは0.9m³/sが放水されている。これにより、本川の瀬切れは解消されたが、川原樋川においては瀬切れは解消されておらず、地元から改善の要望があがっている。ダム管理者においても、この問題についての検討が進められているが、川原樋川の瀬切れを解消するために必要な流量や猿谷ダムから下流への維持用水量をどのように確保するのか、水利権をどうするのか等問題があり、解決に至っていない。

猿谷ダムの下流域においては、維持流量の問題を含む河川環境のあり方についての検討が必要であり、そのために河川環境や瀬切れの調査をさらに進める必要がある。また、**水利権¹³⁾**の現状についても調べる必要がある。

<猿谷ダムにおける留意点>

- ◇維持流量の問題を含む河川環境のあり方について検討を行う。
- ◇河川環境や瀬切れの調査をさらに進める。
- ◇水利権の現状についても調べる。

V. まとめ

【 作成イメージ（案） 】

熊野川懇談会では、平成17年度に「熊野川を語る会」を流域6箇所で開催し、各地域住民における熊野川に対する現状や課題などについて聞き取りを行った。この際、認識した流域の抱える問題点や課題をきっかけに、第6回懇談会（平成18年10月7日開催）で、本書の作成が決定された。以来、懇談会では、その作成方法から、流域の課題抽出・整理構成、意見作成、内容確認、とりまとめ等の様々な作業を、各段階の状況に応じて、編集会議、グループ会議、検討会、懇談会を開催し進めてきた。

本書は、熊野川流域の抱える問題点に対して、直接的な解決策までは踏み込んでいないが、今後流域の方々から熊野川に関する問題に直面した際、想定される課題毎に、その解決の方向性を示す意見がとりまとめられている。また、今後検討する「熊野川河川整備計画（原案）」に対しても、作成に当たっての留意点が言及されている。

熊野川流域は、三県にまたがり、流域には11箇所の発電利水ダムがあり、管理体制が複雑に絡み合っている上、行政や地形の制約もあり、上下流の連携が積極的に取られてこなかった。しかし、現在流域の抱える問題は、このような行政的な壁を乗り越え、連携して解決を図らなければ解決しない問題が多い。

一方で、熊野川は、その歴史・文化を背景として世界遺産に登録された、日本で唯一の河川である。流域には、近畿の他の河川にはない豊かな自然があり、また、都会からも遠く離れた地にありながらも、日本の創生に係わるほどの古い歴史や中世に「蟻の熊野詣」と呼ばれたように、全国から人々が参拝のため訪れた歴史を有している。このような素晴らしい歴史・文化を有する川を、今後どのように活かし保全していくか、どのように係わっていくかは、流域に課せられた課題と考えられる。

これらの課題解決に、また流域連携を図る際の共通認識の形成に本書が少なからず役立てば幸いである。

最後に、本書の作成に 一り審議にご協力いただいた懇談会委員の皆様、熊野川に係わる情報を提供いただいた河川管理者や発電事業者、流域住民の方々に厚く御礼申し上げたい。

熊野川懇談会
委員長 椎葉充晴

<資料集>

<図表リスト>

項目	図表の内容	備考
I. はじめに		
II. 熊野川流域の概要		
	①流域全体で高齢化が急速に進行	
	②流域内の人口の推移	
	③産業の推移	
	④観光入込客数の推移	
	⑤魚類における回遊魚の占める割合	
III. 流域の現状と課題		
1. 治水の現状と課題		
1.1 現状		
1.2 課題		
(1) 目標流量の設定		
(2) 段階整備		
(3) ダム貯水池群の運用の基本的考え方		
(4) 山林管理、治山の総合的推進		
(5) 浸水被害の軽減のために	⑥浸水想定区域図とハザードマップ	
(6) 流砂河床変動、海岸侵食		
(7) 地震・津波にそなえる		
(8) 流域連携とソフト対策		
2. 利用・利水の現状と課題		
2.1 現状	⑦河川流況の比較	
	⑧流域内年平均降水量	
	⑨都市用水と農業用水の合計年間取水量の年間河川流出量（海に出て行く量）に対する比を河川利用率	
2.2 課題		
(1) 都市用水		
(2) 農業用水		
	⑩米価の下落傾向	
(3) 発電用水		
(4) 観光舟運用水		
(5) 漁業		

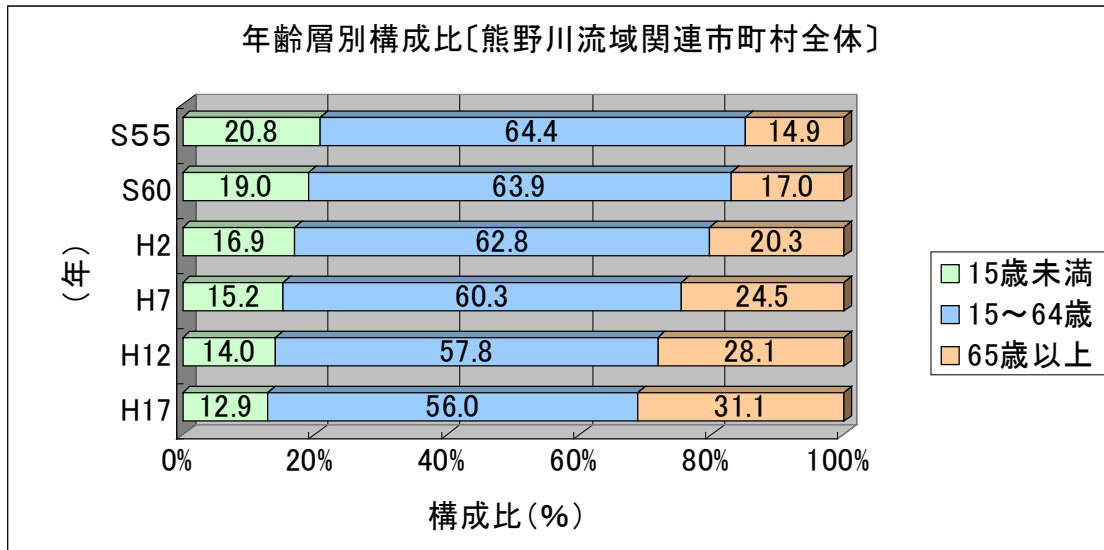
<図表リスト(案)(つづき)>

項目	図表の内容	備考
3. 自然環境の現状と課題		
3.1 現状	⑪洪水時の濁度	
	⑫流域全体の環境基準値の状況	
	⑬大腸菌群数	
	⑭市田川のBOD値	
	⑮平成2・3年から平成18年までの河川水辺の国勢調査結果(オオクチバス)	
3.2 課題		
(1) 濁水の長期化対策		
(2) 水質の劣化(大腸菌対策)・下水処理施設の整備		
(3) 流砂と河川形状および河川敷と河岸の植生管理		
(4) 生息生物(植物・魚類)の把握と外来魚対策	⑯コイ科とハゼ科の割合	
	⑰絶滅危惧種や学術的重要種に指定された魚類	
(5) 地域特性を活かした多自然川づくりの推進		
4. 社会環境の現状と課題		
4.1 現状		
(1) 地域振興	⑱産業別就業者割合の推移	
(2) 歴史・文化		
(3) 景観		
4.2 課題		
(1) 地域振興		
(2) 歴史・文化		
(3) 景観		
IV. 整備計画の策定に向けて		
1. 熊野川のあるべき姿と目指すべき方向について		
2. 整備計画原案策定における留意点	⑲治水事業の年表	
V まとめ		

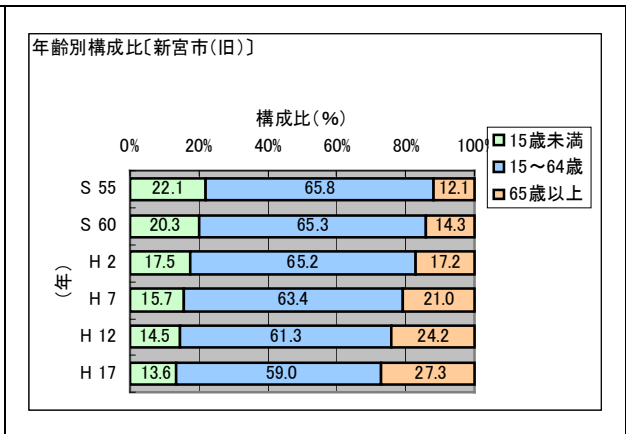
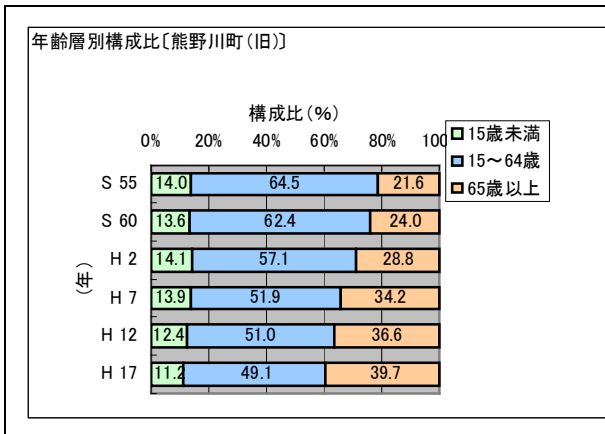
<図表>

① 流域全体で高齢化が急速に進行

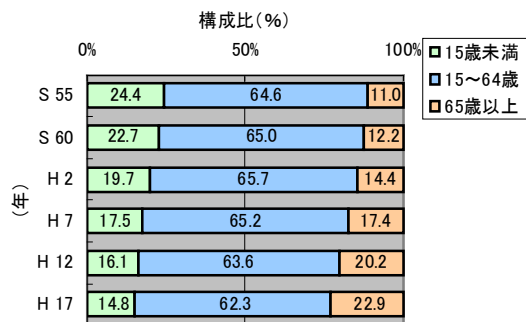
<熊野川流域関連市町村全体>



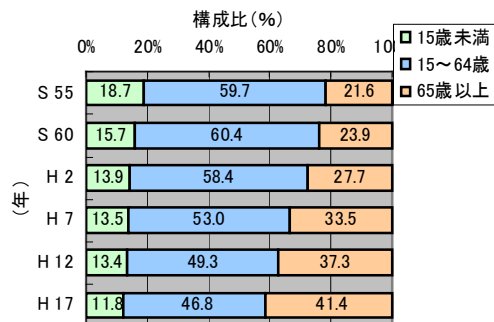
<流域の市町村別>



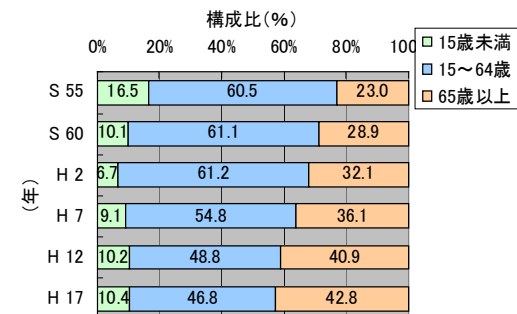
年齢層別構成比〔田辺市(旧)〕



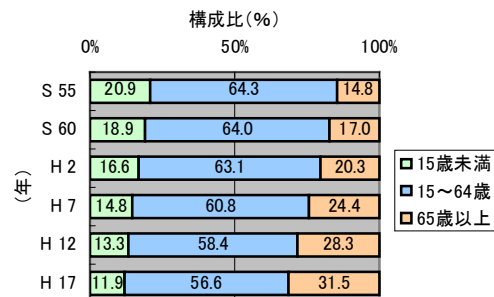
年齢層別構成比〔本宮町(旧)〕



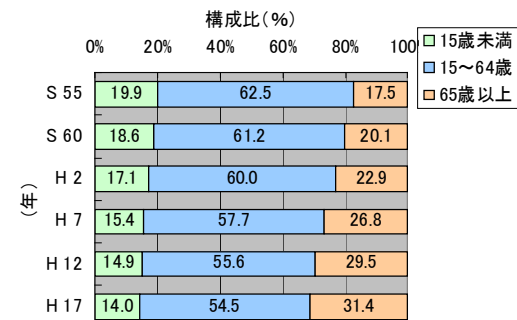
年齢層別構成比〔北山村)〕



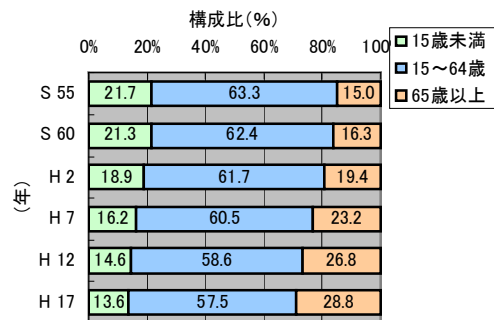
年齢層別構成比〔熊野市)〕



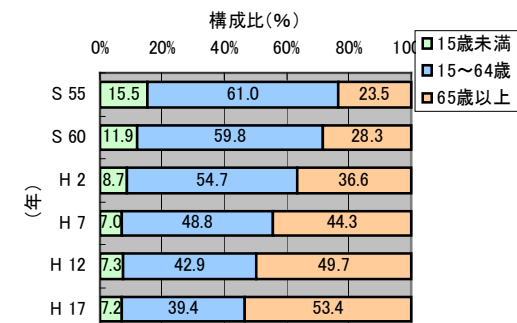
年齢層別構成比〔御浜町)〕



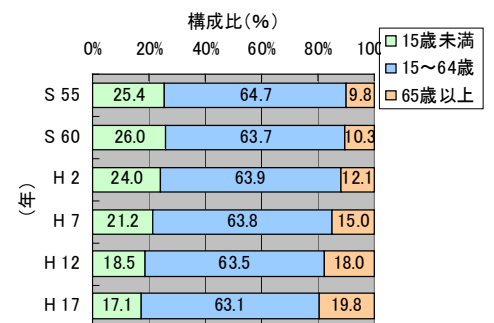
年齢層別構成比〔紀宝町(旧)〕

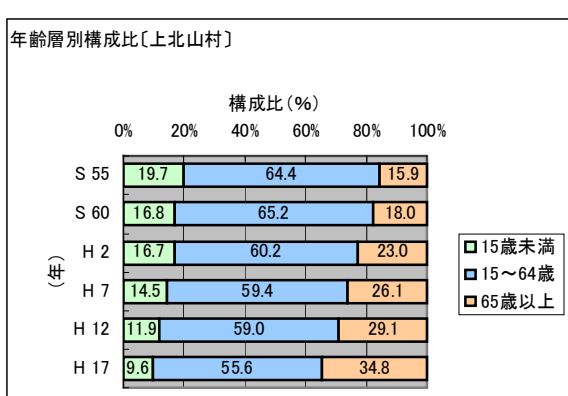
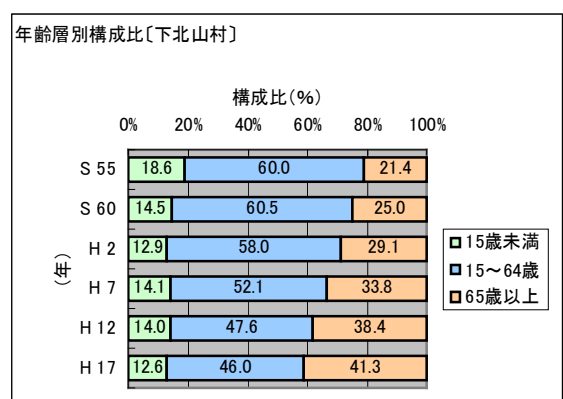
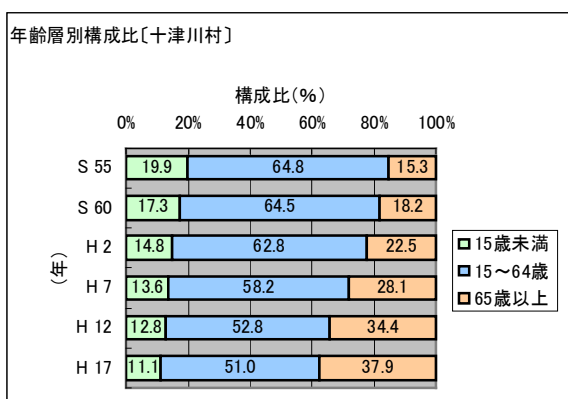
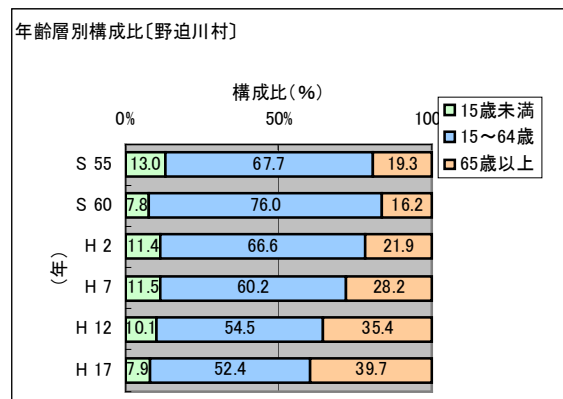
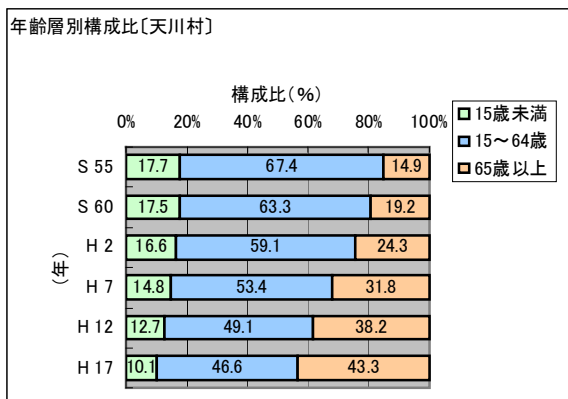
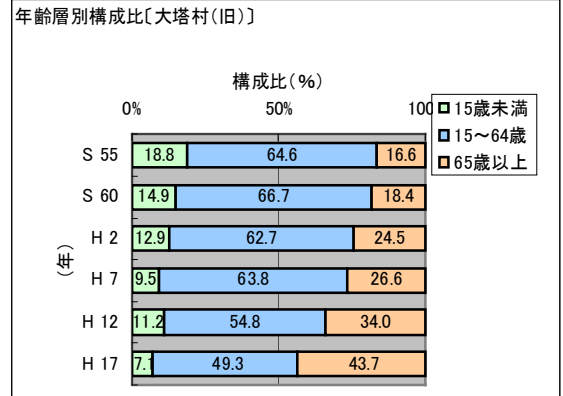
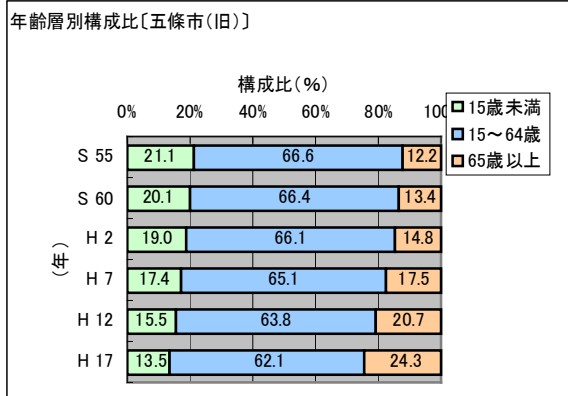


年齢層別構成比〔紀和町(旧)〕

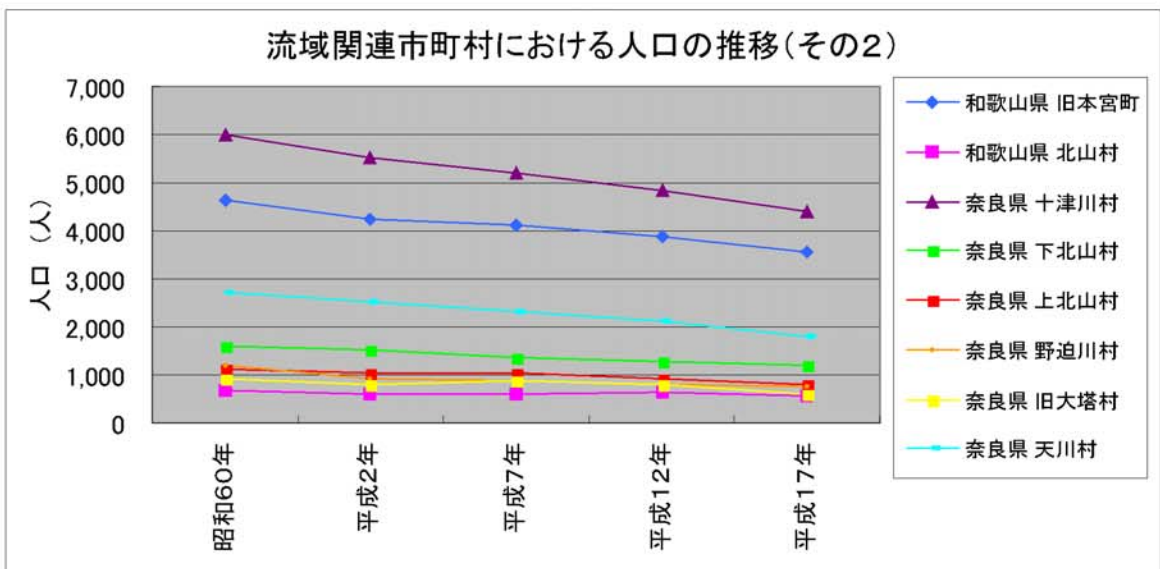
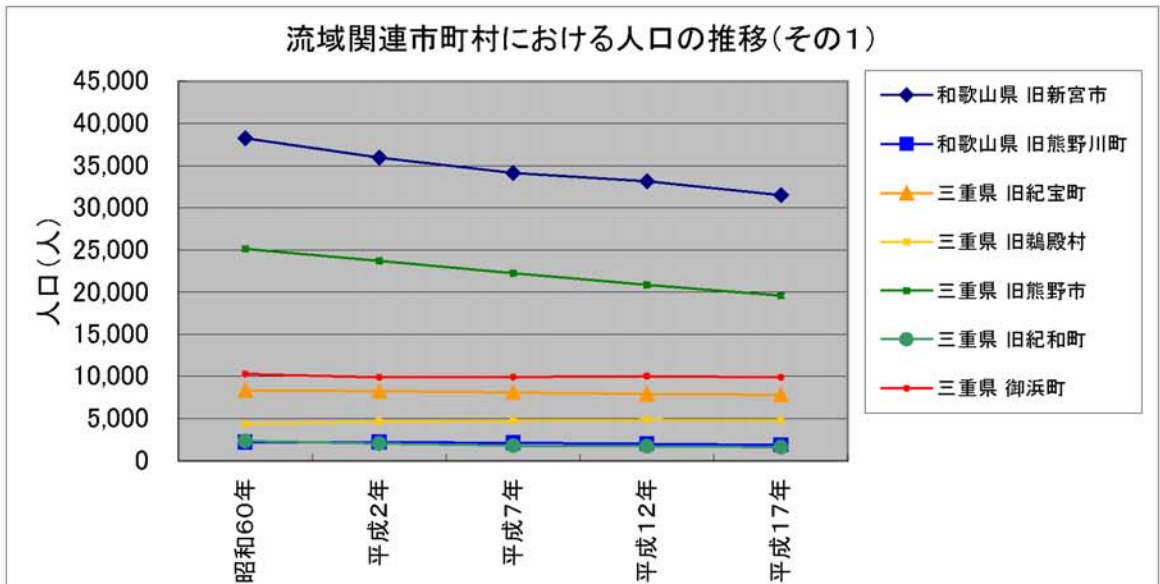
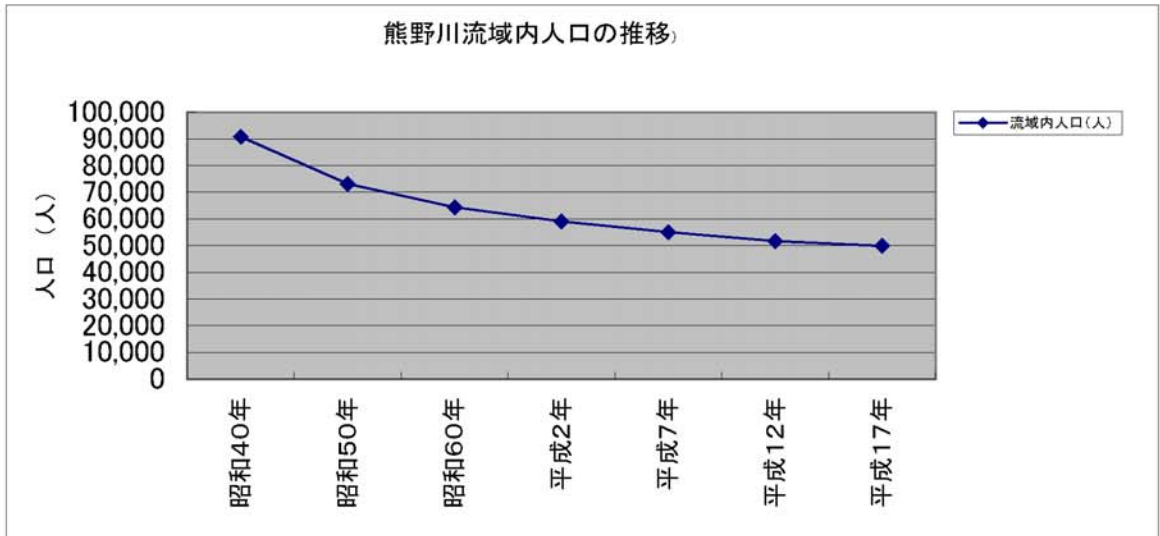


年齢層別構成比〔鶴殿村(旧)〕

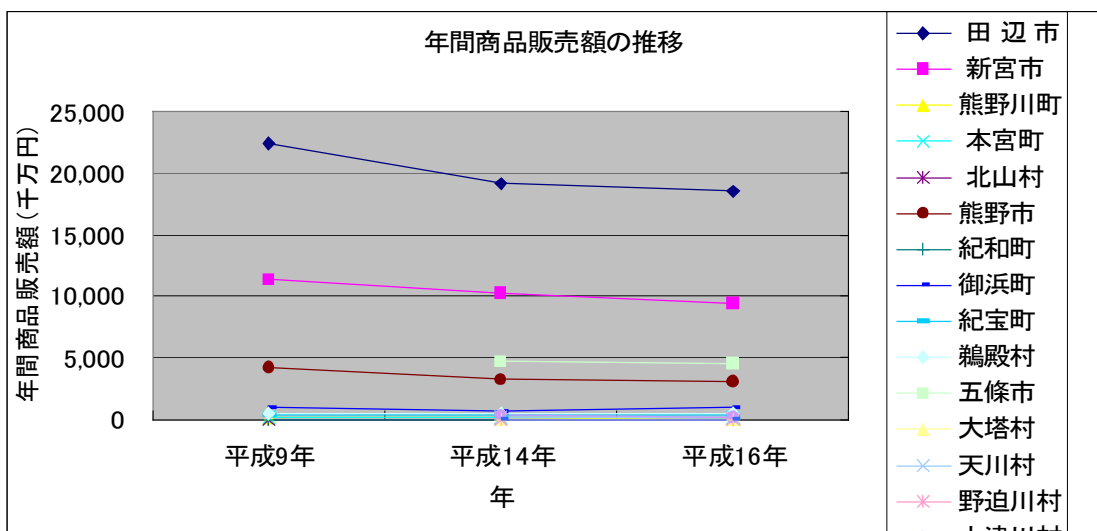
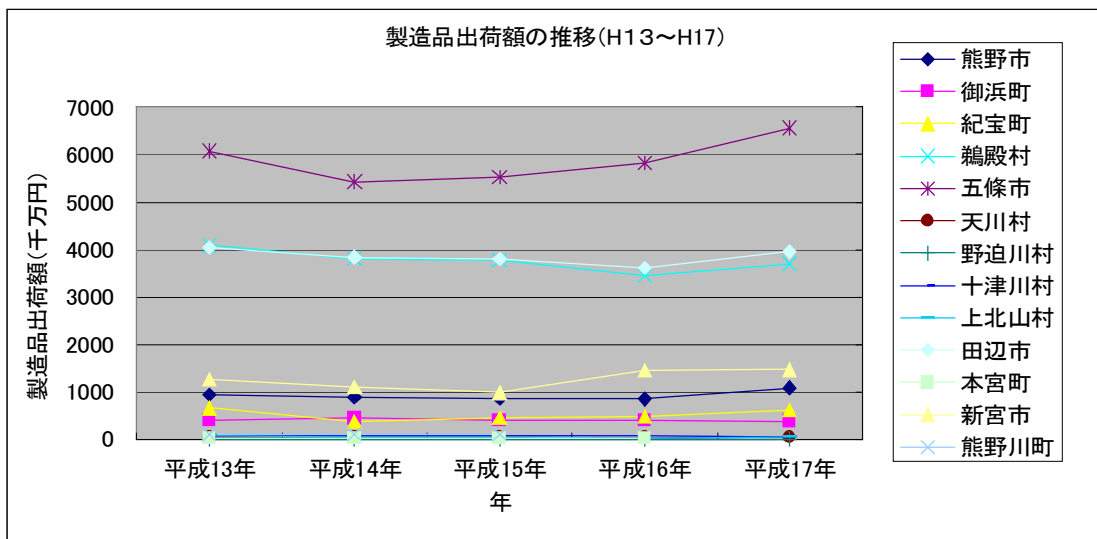
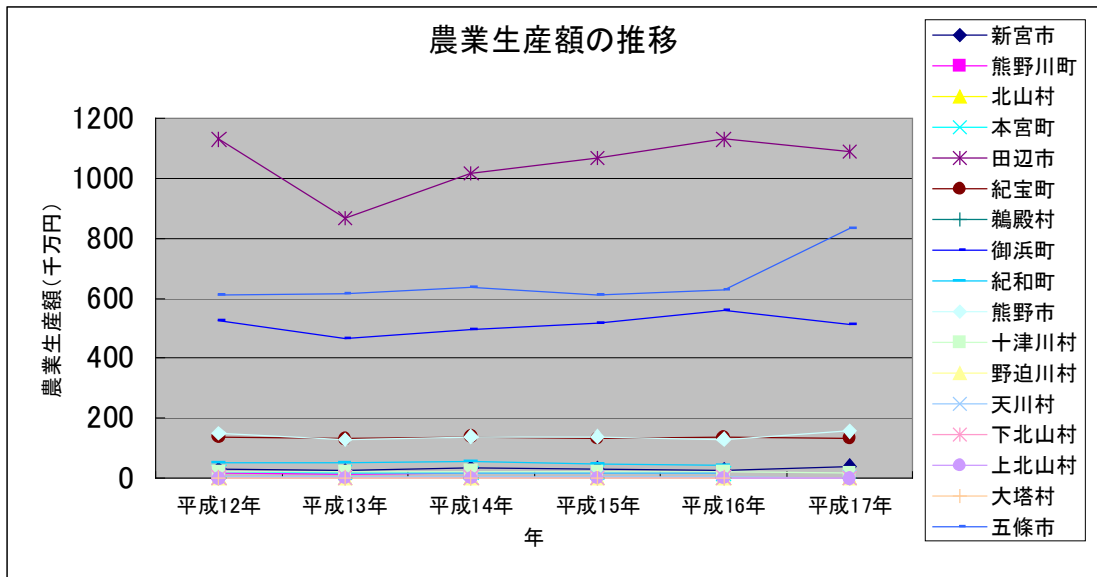




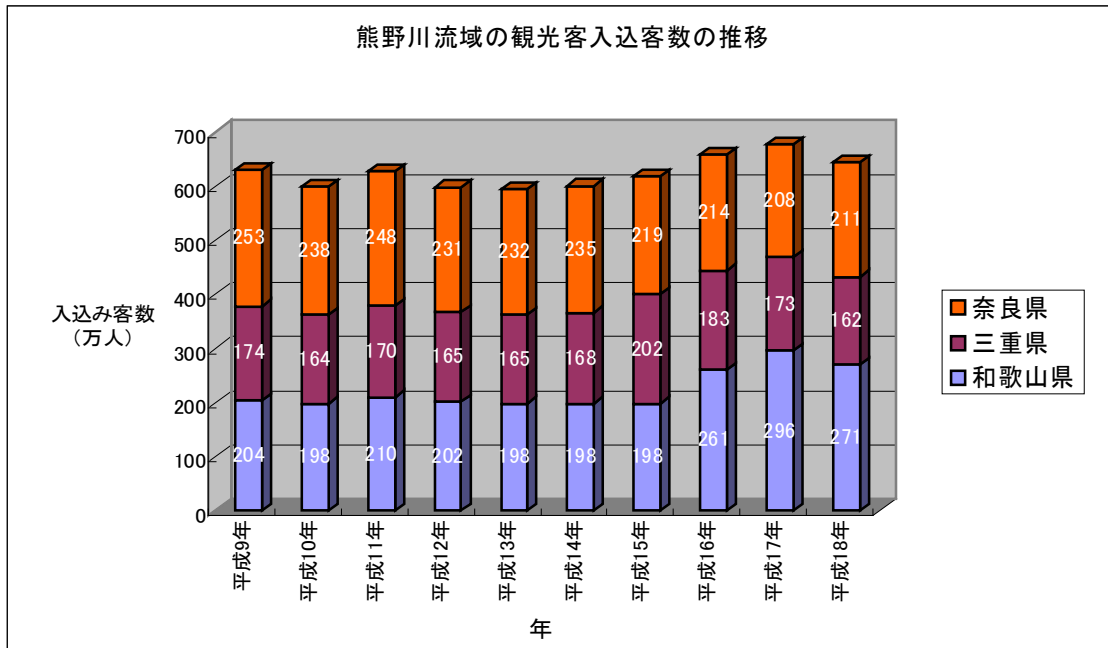
② 流域内人口の推移



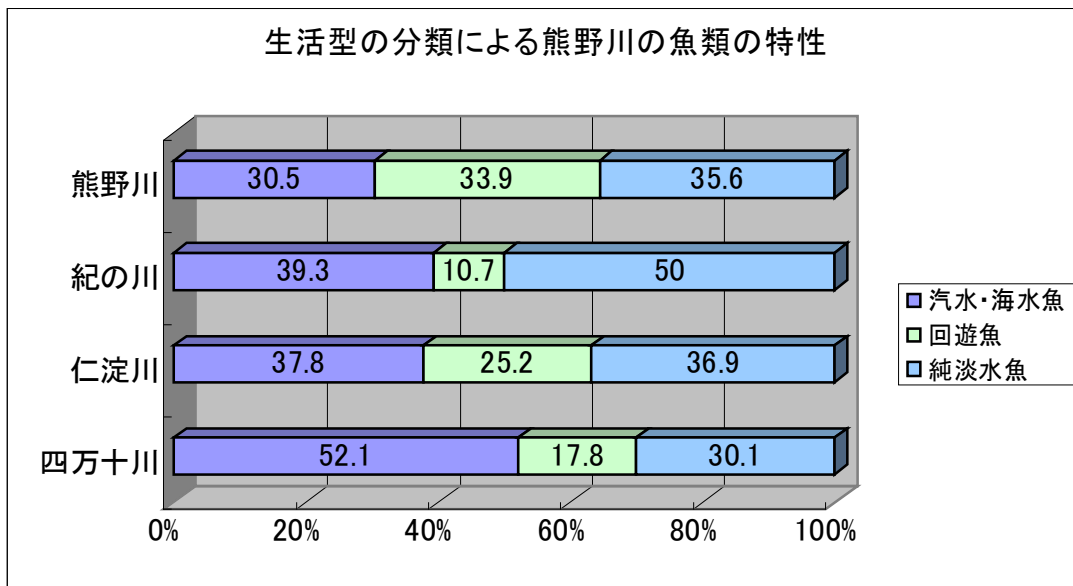
③ 産業の推移



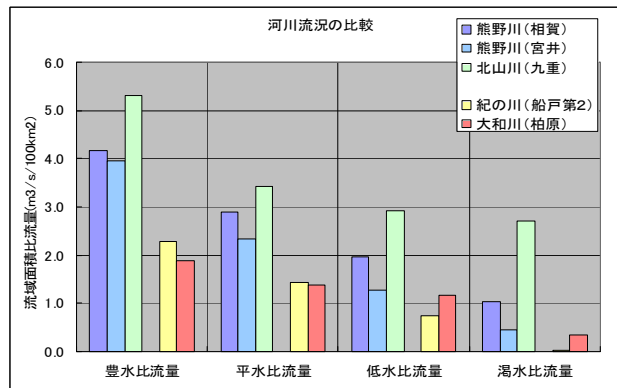
④ 観光入込客数の



⑤ 魚類における回遊魚の占める割合

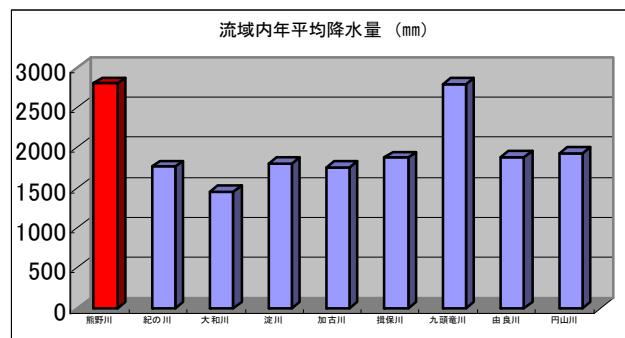


⑦ 河川流況の比較



平成14年の流況(流量年表)

⑧ 流域内年平均降水量



河川便覧(2000年版)

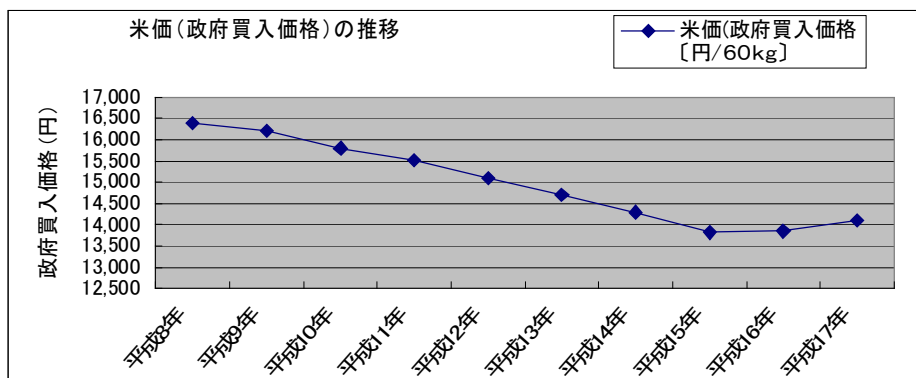
⑨ 都市用水と農業用水の合計年間取水量の年間河川流出量(海に出て行く量)に対する比(河川利用率)

<熊野川の河川利用率>

相賀地点平均流量 (m³/s)	平均都市用水取水量 (m³/s)	河川利用率 (%)	備考
123.4	2.4	2.0	

都市用水内訳(新宮市水道用水0.347m³/s、紀宝町水道用水0.091m³/s、紀州製紙2.0m³/s)

⑩ 米価の推移

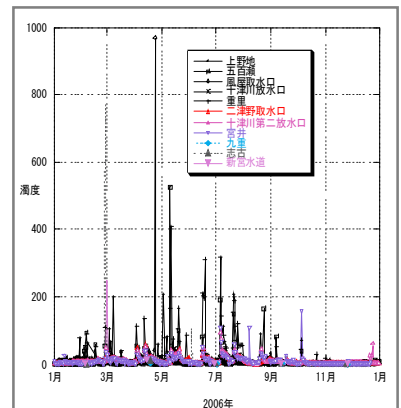
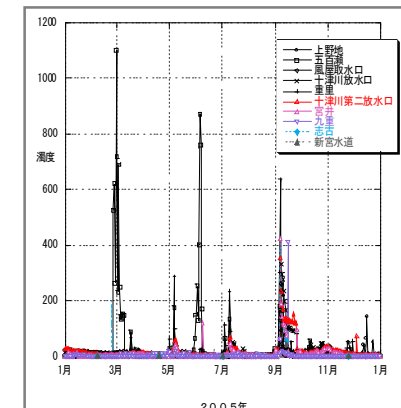
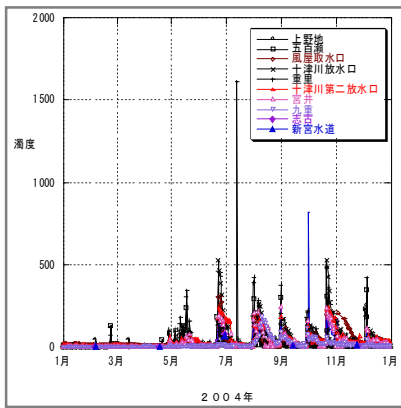
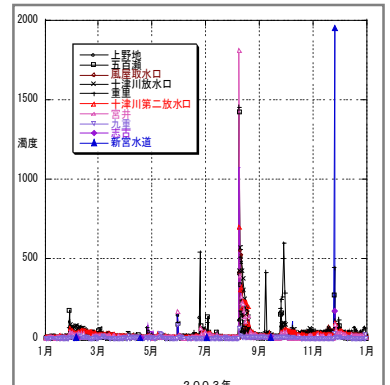
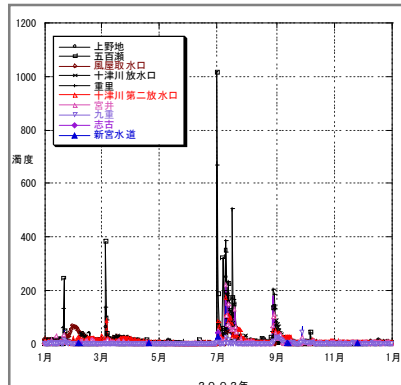
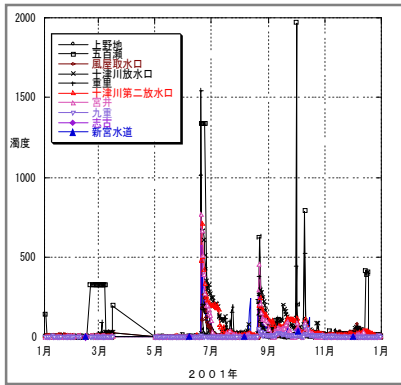
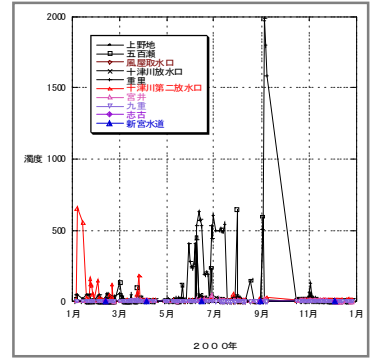
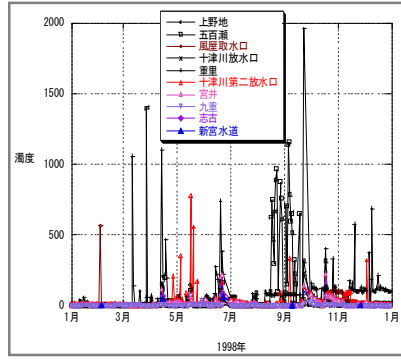
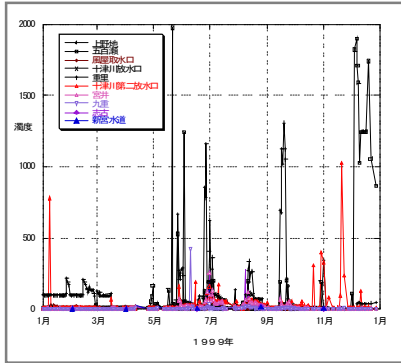


資料：(財)全国瑞穂食料検査協会「米麦データブック平成18年版」

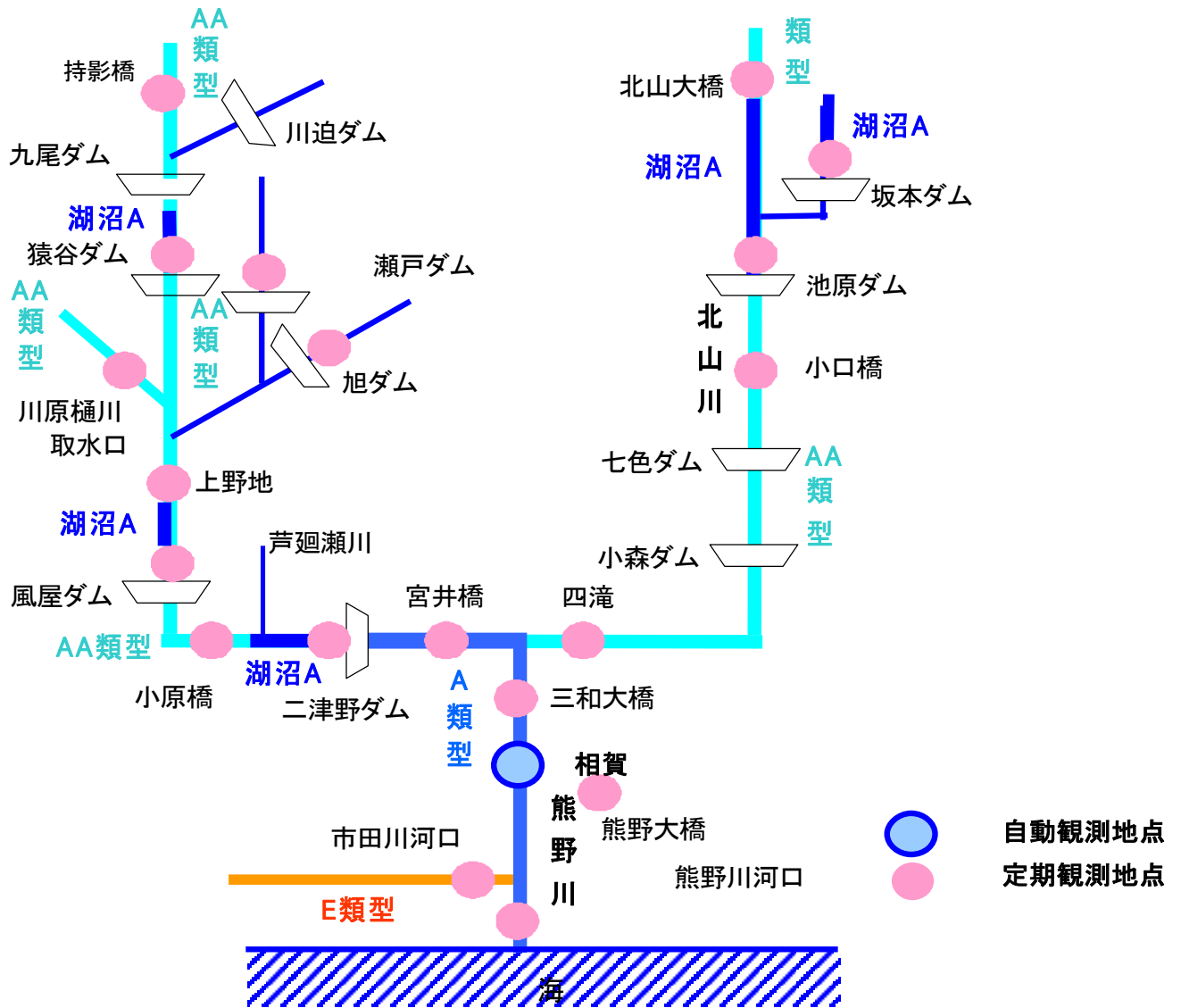
⑪ 洪水時の濁度

<1998年~2006年濁度変化グラフ>

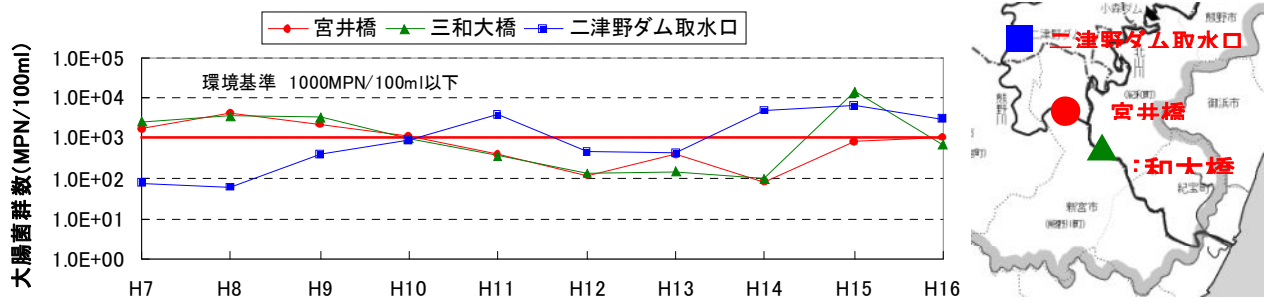
上野地~新宮水道間



⑫ 流域全体の環境基準値の状況



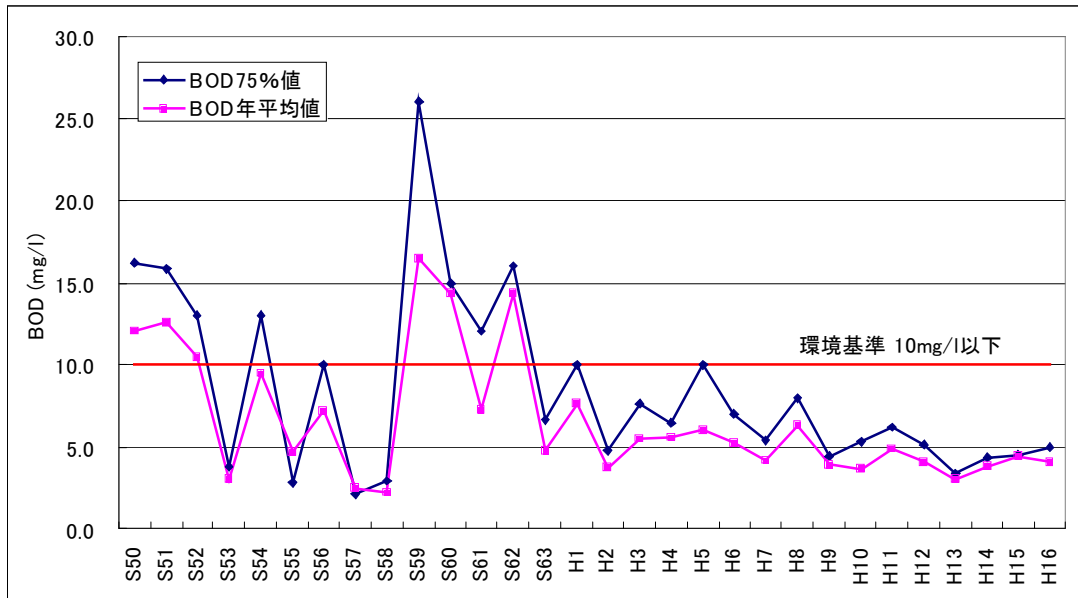
⑬ 大腸菌群数



公共用水域水質測定結果より

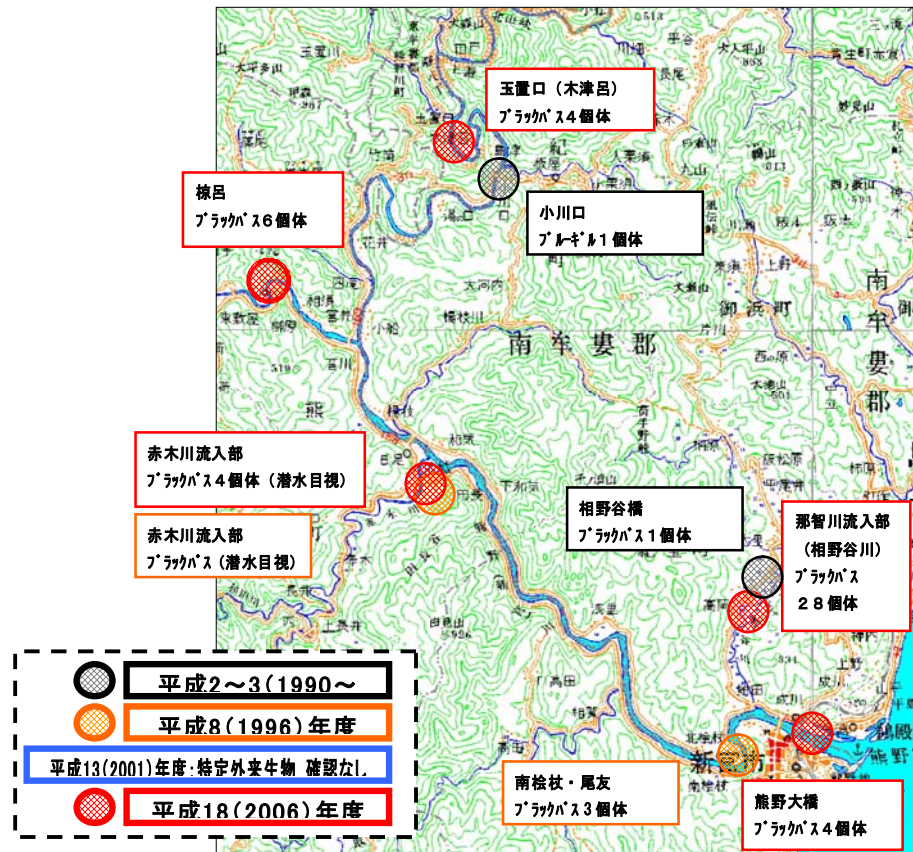
⑭ 市田川のBOD値

- ・市田川の水質を市田川河口地点BOD値により評価しています。
- ・H16の75%値は4.1mg/Lであり、最近5ヶ年は5mg/L以下で推移しています。

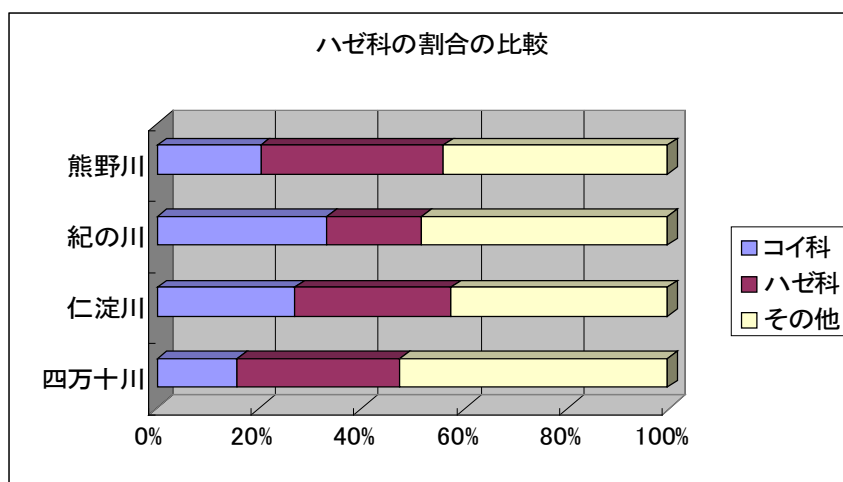


公共用水域水質測定結果より

⑮ 平成2・3年から平成18年までの河川水辺の国勢調査結果（オオクチバス）



⑩ コイ科とハゼ科の割合



⑪ 絶滅危惧種や学術的重要種に指定された魚類

目	科	種名	生活型	重要性			
				環境省 RDブック	和歌山県 RDブック	三重県 RDブック	水産庁 Dブック
ヤツメウナギ目	ヤツメウナギ目	スナヤツメ	純淡水魚	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	希少種
コイ目	コイ科	ピワヒガイ	純淡水魚				普通種
		イトモロコ	純淡水魚		学術的重要		
ナマズ目	アカザ科	アカザ	純淡水魚	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類	
ダツ目	メダカ科	メダカ	純淡水魚	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	準絶滅危惧	
カサゴ目	カジカ科	カマキリ	回遊魚		絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	減少種
		カジカ	回遊魚		絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	
スズキ目	ハゼ科	カワアナゴ	回遊魚			絶滅危惧Ⅱ類	
		シロウオ	回遊魚	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類		
		イドミズハゼ	回遊魚	情報不足	学術的重要	情報不足	希少種
		オオヨシノボリ	回遊魚		学術的重要		
		ルリヨシノボリ	回遊魚		学術的重要		

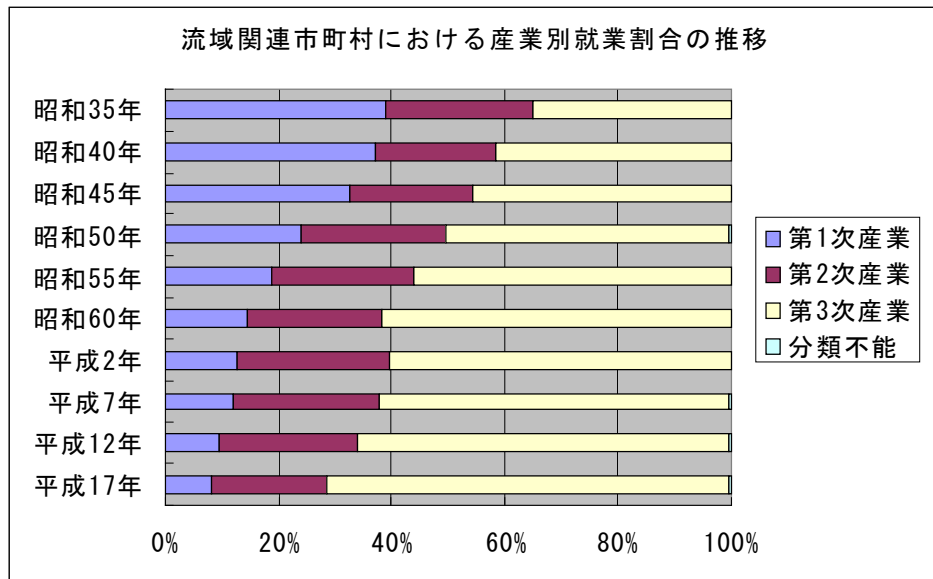
【レッドデータブック 貴重性】

絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧	存続基盤が脆弱な種
学術的重要	現状においては絶滅の危険度は少ないが、学術的に価値を有する種
情報不足	評価するだけの情報が不足している種

【水産庁データブック 凡例】

減少種	明らかに減少しているもの
希少種	存続基盤が脆弱な種
普通種	減少しているが、自然変動の範囲内にあるもの

⑱ 産業別就業者割合の推移



⑲ 治水事業の年表

<治水事業の概要>

洪水	年	治水事業
明治22年十津川大洪水		
	昭和22年	中小河川改修事業(和歌山県)
昭和28,33年出水		
昭和34年9月(伊勢湾台風)		
	昭和35~44年	小規模改修事業(和歌山県)
	昭和36~44年	小規模改修事業(三重県)
昭和36,37,43年出水		
	昭和45年	一級河川指定(直轄編入)
	昭和45年	新宮川水系工事実施基本計画策定
	昭和46年	左支川相野谷川直轄編入
	昭和47年	右支川市田川直轄編入
昭和50年,54年出水		
昭和57年出水	昭和57年	直轄河川激甚災害特別緊急事業(市田川)
平成2,6,9,13年出水		
	平成13年	水防災対策特定河川事業(相野谷川)
平成15,16年出水		

要とする酸素量を mg/ℓ または ppm 単位で表したものの、値が大きいほど水質汚濁は著しいことになる。環境基準の達成の判定は、年間の日間平均値の全データのうち 75%以上のデータが基準値を満足しているものを達成地点とすることとされていることから、環境基準値との比較においては BOD75%値を用いる。

4) pH

液体の水素イオン濃度を表す記号で、液体 1ℓ 中の水素イオンのグラム数の逆数の常用対数の値であり、水の酸性・アルカリ性を表す指標となる。pH7 を中性とし、7 以上がアルカリ性で、7 以下が酸性となる。

5) DO

水中に溶存する酸素量のこと。水生生物の生息に必要で、数値が大きいほど良好な環境といえる。温度や圧力に左右され、大気圧下における 20℃の純水の DO は約 9ppm である。生物の呼吸や溶解物質の酸化などに消費されるので、汚濁された水ほど DO は減少する。

6) SS 値

水中に溶存する粒径 2mm 以下の有機物、無機物を含む固形物の総称で、水の濁りの原因となるもので、懸濁物質ともいい、通常 ppm で示す。

7) 環境基準値

人の健康の保護及び生活環境の保全の上で、維持されることが望ましい基準の目標を定めたもの。全国一律の基準ではなく、河川、湖沼、海域の特性や利用目的に応じて、類型が指定されており、河川の場合、pH、BOD、SS、DO および大腸菌群数の基準値や利用目的の適応性に対応して、AA 類型、A 類型、B 類型、C 類型、D 類型、E 類型の 6 段階がある。

8) 大腸菌群数

大腸菌群とは、人間及び動物の腸管から排出される大腸菌と、この大腸菌と似た性質をもっていて、土や水の中に広く分布している細菌の総称である。大腸菌は、糞便中に多量に存在するので、糞便汚染の指標となり、水質検査に多く用いられる。

9) E 類型

河川における、pH、BOD、SS、DO および大腸菌群数の 6 段階の環境基準値のうち、最も汚濁が進んだ河川の目標とされる基準値のこと。

10) 多年生草本

木部があまり発達せず地上部が一年で枯れる植物である草本の中で、二年以上にわたって生存する草本のことを言う。毎年冬になると地上部は枯死するが、地下部は越冬し春に芽を出す。

11) 貴重種

地方版 RDB (レッドデータブック) の中で、和歌山県などが指定しているカテゴリーのひとつ。環境省の定めた RDB におけるその他のカテゴリーに相当する。

12) 山腹工

裸地あるいは崩壊地の地表土の風化・侵食・崩壊の拡大を防止して、土砂生産の抑制を図る工事の総称で、鉄筋やコンクリートで地表を固定する手法や植物を用いる手法などがある。

13) 公共下水道

市街地の下水(雨水と汚水)を収集排除する施設であり、排水施設の大部分が地下に埋められている構造のものを言う。施設及び管理などは原則として市町村が行う。市町村独自の終末処理場で処理し河川や海域などに放流する公共下水道と、流域下水道につないで処理する流域関連公共下水道がある。

14) 農業集落排水事業

農業集落からのし尿、生活雑排水または雨水を処理する施設を整備する事業のこと。農地や農業用排水路に汚れた水が流れ込むのを防ぎ、公共用水域の水質保全および農業用排水施設の機能維持または農村の生活環境の改善を図り、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資することを事業目的としている。

15) 合併浄化槽

トイレ汚水であるし尿と、台所や風呂、洗たくなどからの排水をあわせて処理することができる浄化槽のことを言う。下水道未整備地域におけるトイレの水洗化対策として普及してきた。1983年に浄化槽法が改正されたことによって、単独浄化槽が実質的に禁止されたため、現在では浄化槽といえば合併浄化槽を意味する。

16) 塩沼植物群落

17) 近畿版レッドデータブック

レッドデータブックの中で県等が定めたもの。

18) 絶滅危惧種

レッドデータブックにおいて、絶滅の危機に瀕している種 (IA類) あるいは絶滅の危険が増大している種 (IB類) のことを言う。

19) 学術的重要種

地方版 RDB の中で、和歌山県などが指定しているカテゴリーのひとつ。環境省の定めた RDB におけるその他のカテゴリーに相当

20) 多自然川づくり

国土交通省が平成18年10月に定めた「多自然川づくり基本指針」において規定した、新しい川づくりの指針のこと。「多自然川づくり」をすべての川づくりの基本とすることとし、「自然の特性やメカニズムの活用」、

「河川全体の自然の営みを視野に入れた川づくり」、「生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出」、「地域の暮らし、歴史・文化と結びついた川づくり」、「河川管理全段階を視野に入れた川づくり」などを規定している。

4. 社会環境の現状と課題

1) 「過疎地域自立促進特別措置法」

人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域（過疎地域）について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的として制定された法律。

2) シナジー効果

3) 紀州鉱山

南牟婁郡紀和町にあったいくつかの鉱山の総称である。鉱山の歴史は古く、『紀伊風土記』に書かれているほか、天平17年(745)に建立された奈良の大仏の表面の金箔は楊枝川の砂金を使ったという説がある。昭和9年に石原産業が銅の鉱山を開き、昭和14年には2,403トン、従業員2,387人を誇った。終戦後一時事業を縮小したが、昭和26年に上川地区から鉛鉱が発見されると昭和27年には含有銅量2,450トン、硫化精鉱20,900トンを生産し、全国6、7位の鉱山になった。昭和40年代以降、国際銅価の低迷と採掘原価の上昇が重なり、昭和53年5月に閉山となった。

4) 筏師

5) 団平船

6) 文化的景観

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないものこと。

7) 一遍上人絵伝

一遍(いっぺん、1239年-1289年)は鎌倉時代中期の僧。時宗の開祖。一遍は房号で、法諱は智真。遊行上人、捨聖(すてひじり)とよばれる。一遍は時衆を率いて遊行(ゆぎょう)を続け、民衆(下人や非人も含む)を賦算(ふさん)と踊り念仏とで極楽浄土へと導いた。生涯は国宝『一遍聖絵』(一遍上人絵伝)があますところなく伝える。

8) 複層林

樹木の枝葉の空間である樹冠が連続したものを林冠と言うが、複層林は林冠が上下段違いに2つ以上形成されている森林を指す。層の出来方によって、二段林、多段林、連続層林に分けられる。

9) 耕作放棄地率

以前耕地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、しかも、この数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地をいう。耕作放棄地率は以下のとおり。

$$\text{耕作放棄地率} = \frac{\text{耕作放棄地面積}}{\text{耕作放棄地面積} + \text{経営耕地面積}}$$

10) 棚田オーナー制度

棚田の荒廃を防ぐため、市民に棚田のオーナーとなってもらう、地元との交流を図りながら、みんなで棚田の耕作を継続し、美しい棚田の景観を保全する制度のこと。

11) Iターン

出身地とは別の地方に移り住むこと。その地の魅力を感じて出身地等の地縁のない所に移り住むこと。地図上に示せば、アルファベットのI字状となることから、こう呼ばれる。

12) Uターン

都市部から地方への人口還流現象の1つで、地方から都市部へ移住した者が再び地方の生まれ故郷に戻る現象。人の流れを地図上に見立ててアルファベットのUの字を描くような移動のためにこう呼ばれる。

13) リバーツーリズム

「川遊び」の体験や清流景観の鑑賞など、川の恵みとのふれあいにより、訪れる人々に感動を与える観光のこと。

14) 観光産業クラスター

産業間の交流の促進や産学官のネットワークの強化などによって産業振興を図ろうとする産業クラスターの考え方を観光産業に当てはめたもので、地域において観光を軸とした顧客価値に基づく既存産業等の集積と連携を言う。

15) 農業の多面的機能

8) 御船祭

速玉大社の例大祭で、熊野川で繰り広げられる早船競争のこと。各地区代表の氏子が乗った9艘の早船が一斉に御船島に向い、そこを3周し決勝点を目指す。源氏を勝利に導いた熊野水軍を彷彿させる勇壮豪壮な祭り。

9) 平清盛

平安末期の武将。保元・平治の乱で源氏に壊滅的打撃を与えて地位を確立。太政大臣となる。高倉天皇の外戚となり全盛を極めた。

10) 藤原定家

鎌倉前期の歌人・古典学者。「新古今和歌集」撰者の中で最も有力な存在。

11) 防災ステーション

洪水時において、円滑かつ効率的に河川管理施設（主に堤防などの施設）の保全活動や緊急復旧活動を実施するために設けられた拠点施設のことを言う。

12) 間接流域

利水ダムなどにおいて、流入水を確保するため、人工的に築造した水路やトンネル導水などで本来なら流れてこない流域の水をダムに導く場合があり、その増加した流域面積のことを言う。

13) 水利権

河川の流水を占有（排他的、継続的に利用）する権利のことを言う。